

令和6年度第2回会津若松市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年1月10日(金)
開会 午後1時30分 閉会 午後3時05分

2 場 所 会津若松市役所追手町第二庁舎 大会議室

3 出席者 市長 室井照平
教育長 寺木誠伸
委員 田中裕志
委員 明田圭右
委員 長澤尊子
委員 秋山理恵

4 事務局出席者 教育部長 佐藤哲也
副部長兼教育総務課長 秋山敏也
生涯学習総合センター所長 五十嵐賢治
学校教育課長 伊達東士
地域福祉課長 平野貴士
学校教育課総務主幹兼指導主事 酒井央亮
// 総務主幹兼指導主事 山内亮
// 総務主幹兼指導主事 高橋哲郎
// 主幹兼指導主事 上野友寛
// 主幹 長澤毅
地域福祉課副主幹 遠藤隆憲
教育総務課主幹 福原英則
// 副主幹 小檜山智晶

5 協議題 (1) 不登校児童生徒への対応について
(2) 学力向上対策について
(3) その他

6 議事の概要

○開会

○会津若松市長あいさつ

○議事録署名人 田中 裕志委員、明田 圭右委員を指名

○協議内容

<議長：室井市長> それでは、早速協議に移ります。一つ目の協議題は、「不登校児童生徒への対応について」であります。国が昨年10月に公表した調査結果によりますと、昨年度の小中学校における不登校児童生徒数は全国で34万6千人余りとなり、11年連続で増加し、過去最多となりました。本市におきましても、全国的な傾向と同様に、不登校の児童生徒数は年々増加傾向にありまして、生徒指導上の喫緊の課題となっております。これまで本市の不登校対策の取組としましては、学校に登校できない子どもの居場所づくりや相談体制の充実など様々取り組んできたところではありますが、今後より一層、児童生徒一人一人に寄り添った不登校支援の充実を図るため、協議を行ってまいります。それでは、まず、事務局より説明をお願いします。

<事務局> 「不登校児童生徒への対応について」説明

<議長：室井市長> 続いて「重層的支援体制整備事業について」説明をお願いします。

<事務局> 「重層的支援体制整備事業について」説明

<議長：室井市長> ただ今、事務局より説明がありましたが、皆さまより、ご意見、ご提案などありましたら発言をお願いしたいと思います。特に、重層的支援体制整備事業につきましては、同じケースがほとんどなく、課題解決が難しいものだというところをご理解いただいた上で、教育分野との連携などもイメージしながら発言いただけますとありがたいと思います。発言は挙手にてお願いいたします。

<田中委員> 不登校の定義について確認ですが、適応指導教室ひまわりや、サテライト教室ふれあいルームを利用した場合も出席日数に含まれるのですか。

<事務局> 学校へは行っていない状況ですので欠席扱いとなりますが、復帰傾向としてカウントしております。

<秋山委員> 不登校の要因として、保護者が何かしらの病気を抱えていらっしゃる、子ども達が看護のために学校に通えない、いわゆるヤングケアラーの例は多いのでしょうか。

<事務局> ヤングケアラーの数については地域福祉課では把握しておりませんでした。なお、地域福祉課には生活困窮の立て直しについての相談もあり、不登校の場合はどうしても学習の遅れが出てまいりますので、生活困窮者を対象に支援員が自宅に訪問して学習支援を行う事業を実施しており、年間60ケースほど対応しているところ です。

<事務局> 学校教育課からですが、令和5年度における小学生の不登校の要因の中で2番目に多いものが、親との関わり方、いわゆる家庭環境の部分となります。実際に、各学校からヤングケアラーのケースについて教育委員会に相談等がありますが、基本的にはそういった疑いやその恐れがある場合は児童相談所に通告し、児童相談所にも関わっていただきながら対応している状況がございます。

<明田委員> 今回の資料にある不登校の要因は、不登校の児童生徒本人に確認したものかと思いますが、保護者にも確認しているのでしょうか。

<事務局> 資料にある不登校の要因については、学校での見取りによるものがメインとなります。それぞれの要因によって、例えば学業不振が要因であれば学校と保護者との相談で確認したり、その他の要因であれば教育相談員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーが入って相談を受けたりするなど、内容によって整理をして学校の方で対応していると認識しております。

<明田委員> 適応指導教室ひまわりの利用率はどのくらいですか。

<事務局> 今年度は小学生7名、中学生19名で、合計26名が利用しております。

<明田委員> 利用している26名の児童生徒は、開設している日は毎回利用していますか。

<事務局> 半数程度が、毎回利用している状況です。

<事務局> 先程、秋山委員よりご質問のあったヤングケアラーの状況について補足さ

させていただきます。県が令和5年2月に公表した資料によりますと、ヤングケアラーの自覚がある児童生徒の割合は、小学校5、6年生は11パーセント、中学生は9.4パーセント、高校生は11.1パーセントとなっております。

<秋山委員> 参考までにお聞きしますが、独自に校内教育支援センターを設置している学校はどちらになりますか。

<事務局> 小学校では行仁小、中学校では一中、二中、大戸中になります。現在、中学校においてはさらに進んでいる可能性があります、教育委員会としては、まだ把握していないところです。

<議長：室井市長> ここまでの説明を聞くと、不登校の児童生徒に対する対応は、少数に留まっているとの理解でよろしいのでしょうか。

<事務局> 適応指導教室に足を運べる児童生徒は、学校や社会との接点がございしますが、そういった場所にも行くことができない児童生徒はたくさんおります。その中には、保護者の方が障がいをお持ちで、そのお子さんが不登校になっている状況もあります。

<議長：室井市長> 家庭の経済状況との関連はあるのでしょうか。

<事務局> 不登校と家庭の経済状況との関連については、把握しておりません。

<田中委員> 不登校の要因で最も多いものが、小学校、中学校ともに「やる気が出ない」となっています。複合的な要因があって不登校になるものと推測しますが、とはいえ、やる気が出ないという理由が1番多いというのは、何らかの共通する原因があるものと思います。やる気が出ない原因には、どういったことが考えられるのでしょうか。

<事務局> 資料にある不登校要因の項目は、毎年、全国で実施されている問題行動等調査における項目になりますが、やる気が出ない原因までは調査を行っておりませんでした。各学校においては、不登校の児童生徒に対して、保護者を含めて相談に乗っており、その中で理由を聞いたりもしますが、児童生徒からは返答がなく、とにかく行きたくない、体を起こしたくないという状況があります。細かな理由も非常に大事ではありますが、現段階においては、各学校でケース毎に対応しており、深く立ち入ったところまでは掘めていないところです。

<長澤委員> 私が以前、学校で図書ボランティアをする中で、学校に来られない児童生徒と接触し、その子が大きくなって街で会い、話しかけてくれたりするのですが、数名ではありますが、何が原因で不登校だったのかは本人もわからないようなのです。やる気が出ないのは体の調子が悪いのだと思います。起立性調節障害というものがありますが、朝起きられないなどの症状が見られ、それは怠けているのではなく、体の病気なのです。体の病気と抑うつ傾向など心の病気があると思いますが、「やる気が出ない」、「不安・抑うつ」により不登校となっている児童生徒は、こういった病気の初期段階なのではないかと感じました。学校で評価する立場ではない、私達のようなボランティアには、いろいろ話をしてくれることもありますので、信頼できる人と繋がって欲しいと思います。

<事務局> 各学校においても、先生にはうまく関われないものの、スクールカウンセラーには話ができる児童生徒もおりますので、先生以外にも様々な立場に関わることが必要であるとの認識でこれからも対応してまいります。

<秋山委員> 家庭環境も大きく影響しているのではないかと思います。子どもが不登校になった際、行かなくてもいいと言う保護者もいれば、心配したり焦ったりして相談するなど積極的に対応する保護者、あるいは構わない保護者もいるものと思います。放任的な考え方もあるのかもしれませんが、そういった部分も周りがバックアップしていく必要があると考えます。将来どのような大人になるか心配な部分もありますので、引き続き様々な方が関わって子ども達を支援していただきたいと思います。

<明田委員> 意見として申し上げます。城西小、四中ではスペシャルサポートルームを非常に使っていると聞いておりますが、小金井小は空き教室がなく設置が難しいとの話があります。こういった環境を充実させることも必要だと思えます。

<事務局> スペシャルサポートルームがあっても担任がいらない状況ですと、児童生徒に寄り添った指導ができないところもあります。本市は、県の加配によりスペシャルサポートルームを4校設置しておりますが、これは県内の中では配慮いただいている人数となります。その点も踏まえながら、今後も必要に応じて県に対して加配の要望をしてみたいと思えます。

<田中委員> 重層的支援体制事業の中の多機関協働事業においては、地域福祉課が包括的な支援体制を構築するためのコーディネートを行うとあります。支援例を見ましても、今後こういった重層的な支援が必要なケースが増えるものと思えます。関係者が多く、調整を行うコーディネート業務の負担は大きいものと考えますが、体制について伺います。また、重層的な支援が必要となるケースが増えた場合は職員を増員するお考えはあるのでしょうか。

<事務局> 体制についてですが、一つの案件に7～10の支援機関が関わるケースが多く、各支援機関から1～2名が出てきますので、合わせて15名程度となります。コーディネーターは毎回、開催通知と会場の手配を行います。体制的には問題なく進めております。また、今後重層的な支援が必要となるケースが増えるのではないかとのことですが、重層的支援で対応が必要となるケースについては、各支援機関が連携して対応してきた中で、時間がかかったり進展しない場合に主たる支援機関から繋がるものでして、年間10件程度を想定しております。それぞれのケースが重いので相当な業務量ではありますが、これまでも各機関がしっかり連携を図ってきたところであり、各分野で支援を行ってうまくいっているケースも多々ありますので、概ねその程度の件数で推移するものと考えております。

<田中委員> ほとんどのケースで重層的支援が必要になるものと思いましたが、特別なものについてのみ重層的支援会議において検討するとの理解でよろしいですか。

<事務局> おっしゃる通りです。

<長澤委員> 重層的支援会議で対応しても、どうしてもうまくいかないとなれば、児童相談所に保護になるのでしょうか。

<事務局> 児童相談所での保護も一つの支援の手段だと思えますし、この事業で必ず解決するものでもございません。ただ、重層的支援会議として終結しても、各支援機関が必ず寄り添って支援していく必要がありますので、課題を少しずつ解きほぐして行って、必要があれば再度、重層的支援会議で対応するといった形で長く寄り添っていく必要があると考えております。

<長澤委員> 終結後に再度、状態が悪くなる場合もあるかと思っておりますので、長く寄り添っていただきたいと思います。

<事務局> 支援例のケースにつきましても、重層的支援会議としては終結しておりますが、現在も支援機関が継続して繋がっているものです。今後も継続的に関わってまいりたいと考えております。

<議長：室井市長> ここで教育長のご意見を伺いたいと思っておりますが、いかがですか。

<教育長> 説明の補足となりますが、まず加配という用語についてですが、本来、教職員の人数は定数といってきっちり決められておりますが、県教育委員会の裁量において、例えば不登校が多い学校にスペシャルサポートルームを設置するため教員を増員する場合、その増員の部分が加配となります。また、適応指導教室への通級等にあたり、出席簿上は欠席となりますが、指導要録上は一定の基準を満たし校長が認めれば出席扱いとなる点について、どのようなメリットがあるか事務局から再度詳しく説明をお願いします。

<議長：室井市長> それでは、事務局お願いします。

<事務局> 適応指導教室への通級等の出席の取扱いについてですが、学校には行っていないため、出席簿上は欠席となりますが、適応指導教室でそれに準ずるだけの学習環境において取組を行っている場合は、指導要録上は出席扱いとなります。この取扱いによりどのような影響があるのかと申しますと、中学校であれば、高校受験の際に提出する調査書の中に指導要録上の出席状況を記載する欄がありまして、高校側としてはそれも一つの評価材料になる可能性があるものです。さらに、適応指導教室への通級が出席扱いとなることで、自身の頑張りが認められ、本人の自己肯定感に繋がるところもあり、不登校傾向から変わるきっかけにもなるものと思います。

<議長：室井市長> それでは、次の協議題に移りますが、これから説明させていただく資料の一部に非公開の内容が含まれておりますので、会議を非公開として進めたいと思っております。傍聴の方はご退席をお願いいたします。

(傍聴人、退席)

<議長：室井市長> それでは、次の協議題に移ります。学力向上対策につきましては、本市の重要施策の一つとして、これまで何度か議題に取り上げて協議してきた経過にあります。本市におきましては、あいづっこ学力向上推進計画に基づき、学力向上策の推進を図っておりますが、目標値達成には厳しい状況が続いておりますことから、本市の学力と教育力の向上に向けた効果的な取組などについて引き続き協議を行ってまいります。それでは、事務局より説明をお願いします。

<事務局> 「学力向上対策について」説明

<議長：室井市長> ただ今、事務局より説明がりましたが、皆さまより、ご意見、ご提案などありましたら発言をお願いいたします。

<秋山委員> 算数、数学の成績が、芳しくない状況にあります。今年度からあいづっこ数学サポートティーチャーの派遣が開始されておりますが、どの学校に派遣されているのですか。

<事務局> 今年度は希望する学校を募り、マッチングして派遣しております。今のところ全校に配置できるだけの人数が確保できておりませんでした。また、あいつこ数学サポートティーチャーとして登録いただいている大学生の中には、車がないために居住地から遠い学校には行けないといった事情もありますので、マッチングできた学校からスタートしているところです。

<秋山委員> 全校に配置できるだけの人数が確保できていないとのことですが、何名が登録されているのですか。また、予算との関係はあるのでしょうか。

<事務局> 20～30名程となります。

<秋山委員> 現状としては、遠い学校への派遣が難しいということでしょうか。

<事務局> 遠い学校については、退職された先生方をお願いできればと考えております。

<秋山委員> この取組による成果が上がることを期待しています。

<田中委員> 全国学力・学習状況調査の結果については、何度か議題に取り上げられており、重要な指標かと思っています。先程、事務局説明の中で、慣れという話がありました。試験に慣れていないと問題を解くことは難しいのではないかと考えます。試験対策というところにどのくらい重きを置くのかお伺いします。

<事務局> 試験対策としましては、小学校であれば、算数の授業で過去の問題を使って解き方を学習する時間を設けている学校があったり、中学校でも過去の問題の一部を数学の授業で取り上げ、解説を含めた学習に取り組んでいたりします。また、定期テストに組み込んだり、宿題として出すなど工夫して対応している先生もおります。ただ、現段階においては、小学校では過去の問題を繰り返し行っている状況が見られますが、中学校は学校全体というよりは教科担任に任せている傾向もありますので、学校全体として取り組んでいく必要があるものと思います。なお、来年度は、数学に特化した研修会を計画しておりまして、研修会では、大学附属小の教諭が行う模擬授業を算数、数学の先生方に実際に見ていただき、その後、授業について協議することとしております。また、講演会においては、授業の様子を映像で見ながらポイントの解説を行っていきます。算数、数学については、全国との差が大きいので、何とか改善していきたいと考えております。

<明田委員> 中学校は教科の先生が授業を行い、小学校は担任の先生が授業を行っていますが、小学校でも一人の先生が全てのクラスで同じ教科を教えた方がいいのではないかと思います。得意な教科の授業をやっていた方が効率がいいものと思いますので、そういった取組も必要ではないかと考えます。

<事務局> 委員のおっしゃる通り、教科担任制は、小学校でも進んでいる状況です。現在は、理科専科ということで、理科については、一人の先生が学年全部を教えている実態があります。国としても教科担任制に重きを置いているところではありますが、教員の確保が難しい状況がありまして、自助努力で工夫しながら取り組んでいる学校も多くあります。国の加配により教科担任制を行う学校に教員を配置する仕組みはあるものの、実際は動けない状況となっておりますが、本市としても教科担任制の必要性を認識しているところです。

<明田委員> タブレットを使った授業も得意な先生と苦手な先生がいるものと思います。児童生徒にとっては、得意な先生が授業を行った方が混乱しないと思います。

また、タブレットの活用についてですが、自分の子どもがタブレットで宿題をする様子を見ていますと、答えが簡単に見れる状況があり、どの程度知識として身に付いているのか疑問に思う部分もありましたので意見として申し上げます。

<事務局> タブレットの活用については、メリットとデメリットがあるものと思います。例えば、学級の中で児童生徒が答える時、一人の意見に引っ張られることがあります。また、考えているけれど発表ができない場合もあります。このような時に、このツールを使うと、一人一人がタブレットに入力できるので、みんなの考えを知ることができ、自己有用感を持ちながら授業を進めることができます。こういった効果なども踏まえながら今後も取り組んでまいりたいと思います。

<秋山委員> 今の教科書にはQRコードがあり、タブレットで動画が見れるようになっているかと思いますが、授業では教科書と併用してタブレットも使っているのでしょうか。また、家庭学習でのタブレットの持ち帰りの頻度についても教えてください。

<事務局> タブレットの持ち帰りの頻度は、学校によって異なるところです。授業における活用状況は、小学校と中学校で差がありまして、小学校の方が非常に進んでいる状況です。例えば、城西小では8割以上の使用率で、中学校については、河東学園の後期課程で3～5割程度の使用率となります。

<秋山委員> 学校によってだいぶ使用率に差がありますね。

<事務局> 今年度、小学校にデジタル教科書が導入されていることもあり、小学校での使用率が高いものと思います。中学校にはこれからデジタル教科書が導入されますので、導入後においてはタブレットを使った授業の組み立てが容易になってくるものと想定しております。ただ、まだ学校によって使い方に違いがありますので、毎月開催しているICT推進委員会において、使い方やメリットについて情報共有を図ってまいります。

<長澤委員> 全国学力・学習状況調査結果の度数分布についてですが、山がどの辺りにあるのか、できる子どもとできない子どもで山が二つになっていることはないか、教えていただけますか。

<事務局> 市全体の平均としては、一つの山となっております。形そのものは全国平均と比較して大きくいびつになっているものではありません。問題数が非常に少ないテストですので、中間層に大きな山ができるという正常な山になっていると認識しております。

<議長：室井市長> 全国学力・学習状況調査の問題数は、どのくらいなのか。

<事務局> 毎年同じであるとは限りませんが、全体の問題数は数学であれば17問程度と非常に少ないものです。それだけ一つの問題にいろいろな情報が入っているため、問題に慣れることも大事でありますので、本市では、チャレンジテストに取り組んでいるところです。

<議長：室井市長> 問題を読み解く力も大事ですね。

<長澤委員> 昨年話題となった今井むつみさんの「学力喪失」という本がありますが、まさにその事が書かれていました。子ども達は語彙数が少ないため、設問の意味を読み取れず、そもそも問題が理解できない。等しいものはどれか、近いものはどれ

か、こういった言葉がわからないとありましたので情報としてお話をさせていただきます。

<議長：室井市長> それでは、最後に教育長からご意見を伺いたいと思いますが、いかがですか。

<教育長> 学力向上に向けては、様々な施策に取り組んでおりまして、少しずつ結果が見えてきているのかなと思っています。しかしながら、全国学力・学習状況調査の結果としては現れていませんので、今年度から開始したあいづっこ数学サポートティーチャーの取組が結果に繋がることを強く期待しております。なお、先程説明にもありましたが、新しい教育委員の方もおられますので、チャレンジテストについて再度詳しく説明させていただきたいと思っています。

<議長：室井市長> それでは、事務局お願いします。

<事務局> チャレンジテストは、市が独自に行っているテストでして、現在は算数、数学と英語で実施しております。各学校の先生が全国学力・学習状況調査を想定した問題作りを行い、小学校5年生と中学校2年生を対象に1月末～2月上旬の期間に、ここで作成したテストを実施しています。全国学力・学習状況調査が、小学校6年生と中学校3年生を対象として4月に実施されますので、問題に慣れるためにもこの取組を行っているものです。

<教育長> チャレンジテストの取組の成果はまだ見えませんが、学習への意識付けや先生方の授業改善などに引き続き努力してまいりたいと思います。タブレットについては、全国的に持ち帰り状況が使用状況と比例していきまして、進んでいる都道府県ですと、毎日持ち帰って家庭学習で活用しておりますが、東北は遅れている状況です。タブレットの導入直後は持ち帰りを進めるため、教育委員会で曜日を決めてスタートしましたが、学校ではなかなか持ち帰りが進まない状況がありました。今は、ICTの使い方が改善されてきましたので、ICTの活用も含めて多方面から学力向上に力を注いでいきたいと思っています。

<議長：室井市長> ありがとうございます。それでは、時間となりましたので、以上で本日の会議を閉会いたします。

○閉 会